

令和2年11月27日

第24期

第5回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和2年11月27日午後2時00分、第24期第5回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

委 員	及 川 末 男
	五十嵐 堅 司
	中 岡 亮 太
	丹 羽 秀 則
	野 村 真理子
	山 内 幸 子
	今 泉 宏 治

事務局	遠 藤 局 長
	加賀谷 主 査
	竹 澤 主 事
	松 本 事 務 員

農業水産振興課	平 野 主 査
---------	---------

遠藤局長

定刻となりましたので、ただいまから第24期第5回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、全員の出席をいただいておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長

それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。3番中岡委員、4番丹羽委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願いの専決処分について」事務局より説明してください。

加賀谷主査

報告第1号「現況証明願いの専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、番号1の当該地は市街化調整区域ですが、昨年の農地パトロール（利用状況調査）において2筆は非農地判定されており、残る1筆は以前より非農地であったことから、「農地・採草放牧地以外」と判定いたしました。

また、番号2の当該地は市街化調整区域ですが、毎年実施している農地パトロール（利用状況調査）においても「優良農地」と判定されていることから「農地」と判定いたしました。

以上のことから、いずれも現地調査を省略し、「現況証明願い事務取扱要領」第3条第5項の規定により会長専決処分したものでございます。

会 長

ただいまの、報告第1号「現況証明願いの専決処分について」一括して、ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「農用地利用状況報告について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 議案第1号「農用地利用状況報告について」
～議案書及び確認表を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第1号「農用地利用状況報告について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」
～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの、議案第2号の説明に関連して、現地調査員の山内委員からご報告をお願いします。

山内委員 11月12日、申請者立会のもと、私の他5名の調査員で現地調査をしましたが、農地法第3条第1項の規定による許可申請については申請内容に相違ないことを確認しました。

以上でございます。

会 長 ただいまの、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」ご意見、ご質問はございませんか。

五十嵐委員 土地と土地の間に市の道路用地があるが、実際に使用する場合は、市と契約しなくてよいのか。

遠藤局長 事務局の意見としては、道路用地で市の所有であれば通行するのはよいと思いますが確認いたします。

五十嵐委員 契約が20年と長いので、市としてどのように対応するのか確認願いたい。

丹羽委員 この申請には、道路用地が面積には含まれていませんか。
加賀谷主査 含まれていません。
遠藤局長 道路用地については、確認して次回の農業委員会で報告いたします。
会 長 その他にご意見、ご質問はございませんか。
 (各委員から「ありません」との声あり)
 特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
 (各委員から「はい」との声あり)
 それでは、議案第2号については、原案のとおり決定してよろしい
 ですか。
 (各委員から「はい」との声あり)
 それでは、議案第2号については、原案のとおり可決いたしました。
 次に議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」事
 務局より説明してください。

加賀谷主査 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」
 ～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの、議案第3号の説明に関連して、現地調査員の中岡委員
 からご報告をお願いします。

中岡委員 11月12日、申請者立会のもと、私の他5名の調査員で現地調査
 をしましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。
 以上でございます。

会 長 ただいまの、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請につ
 ぎいて」ご意見、ご質問はございませんか。
 (各委員から「ありません」との声あり)
 特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
 (各委員から「はい」との声あり)
 それでは、議案第3号については、原案のとおり決定してよろしい
 ですか。
 (各委員から「はい」との声あり)
 それでは、議案第3号については、原案のとおり可決いたしました。
 次に、議案第4号「農用地利用集積計画の策定について」事務局よ
 り説明してください。

加賀谷主査 議案第4号「農用地利用集積計画の策定について」
 ～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。
 なお、現地調査につきましては、平成28年度に農業経営基盤強化

促進法第18条第1項の規定に基づく、農用地利用集積計画の賃貸借権が設定され、令和3年2月24日で終了することから、今回、売買による所有権移転の手続きに移行したため現地調査は省略いたしました。

会長 ただいまの、議案第4号「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第4号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第4号については、原案のとおり可決いたしました。

次に議案第5号「令和2年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 議案第5号「令和2年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会長 ただいまの、議案第5号「令和2年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第5号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第5号については、原案のとおり可決いたしました。

次に議案第6号「苫小牧市農地移動適正化あっせん基準の一部改正について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 議案第6号「苫小牧市農地移動適正化あっせん基準の一部改正について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会長 ただいまの、議案第6号「苫小牧市農地移動適正化あっせん基準の

一部改正について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第6号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第6号については、原案のとおり可決いたしました。次に、その他(1)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 その他(1)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの、その他(1)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(1)を終了します。

次に(2)「令和2年度 農業委員等との意見交換会の開催中止について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 その他(2)「令和2年度 農業委員等との意見交換会の開催中止について」内容を説明。

会 長 ただいまの、その他(2)「令和2年度 農業委員等との意見交換会の開催中止について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(2)を終了します。

次に、その他(3)「第24期第6回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 その他(3)「第24期第6回農業委員会総会の開催について」

～12月22日(火)午後2時開催予定。

会 長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

それでは、第24期第6回農業委員会総会は12月22日(火)午後2時から開催とすることに決定しました。

その他、事務局から何かございますか。

加賀谷主査 ありません。

会 長

その他に委員の方からは何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「ありません」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第24期第5回農業委員会総会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

(午後2時35分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印